

令和3年11月17日

第3次四街道市男女共同参画推進計画の令和2年度事業評価に対する意見

四街道市男女共同参画審議会

第3次四街道市男女共同参画推進計画の令和2年度事業評価に対し、本審議会より下記のとおり意見を提出します。

なお、意見については事業に取り組む際、十分に尊重し、その内容を検討・精査されるよう要望します。

今後、この意見の趣旨を踏まえた事業の展開がなされ、計画の更なる推進に寄与することを大いに期待するものです。

記

(1) 長期的視点に立った意識改革の推進について

男女共同参画問題や、ジェンダー問題は、ジェネレーション問題と密接に関連している。無意識の思い込みで、固定的役割分担に関する発言を悪気なくしてしまう人がいることが、本問題の非常に難しいところである。また、意識の問題であるということが顕著に表れている。非常に長い時間を覚悟して、意識改革に取り組んでいかなければならない。

(2) 数値目標の設定について

計画としての明確性をもたせるため、具体的な数値目標の設定を検討されたい。

(3) 女性の登用について

多くの優秀な女性が、公の場で活躍できるような機会の提供に配慮されたい。